

一般質問通告一覧表(令和8年第3回定例会)

* 一般質問日 9月4日(金曜日) 午前10時から

[illegible]

順番	質 問 者	件 名	要 旨
2	梅谷 裕規 (一問一答)	2 役場本庁舎開庁時間変更の実証期間の結果とマイナンバーカード平日受付時間の延長と休日開庁について 3 田原本駅西側広場の植栽の整備について 4 一人暮らしの高齢者の方などを熱中症から守る見守り体制の整備について	(2) マイナンバーカード平日受付時間の延長と休日開庁について ①当町のマイナンバーカードの普及率は？ ②令和7、8、9年度の更新（予定）者数は？ ③更新者が増加する場合の対策は検討していますか？ ④平日受付時間の延長（16時30分～19時） ・利用者数の実態は？ ・延長する日は、月に何日と規定されていますか？ ・水曜日ばかりで問題はありませんか？ ・県内市町村の状況は？ ⑤休日開庁 ・利用者数の実態は？ ・月1回の開庁日が日曜日ばかりで問題はありませんか？ ・8月から開庁時間を10時～16時から9時～12時に短縮されましたが、その理由は？実証期間はないのですか？ ・県内市町村の状況は？ ・時間延長、休日開庁時の出入りは、役場西側通用口となっており、自動ドアではありませんし車も横づけできません。雨の日もあります。他の自治体では、車いすやベビーカーの方の利便を図るためバリアフリーの観点から正面玄関を開放されています。町の考え方は？ (1) 町の駅前広場における植栽整備の考え方？ (2) 草刈りを繰り返すだけでは限界があります。抜本的な対策はできませんか？ (3) 駅前には町の第一印象を決める場所です。できるだけ費用をかけずに植栽部分を花いっぱい広場にしたいかがですか？ (4) 国のウォーカブル推進事業などの補助制度や公益財団法人都市緑化機構で展開中の駅前広場などの公共空間に花とプランターを提供してもらえ事業の活用を検討されてはいかがですか？ (1) 町内の一人暮らしの高齢者に対する現在の町の熱中症対策は？ (2) 町の担当窓口は？ (3) 民生・児童委員による見守りの実態は？ (4) 一人暮らし高齢者数の推移（過去5年間）は？ (5) 家族が近くにいない一人暮らしの高齢者について ①誰が見守るのか、町として具体的な取り決めをされていますか？ ②町は見守りが必要な方を把握されていますか？ また、そのデータは、町と民生・児童委員とで共有されていますか？ ③該当者に対し町や民生・児童委員の訪問を希望するか意思確認をしたあとに情報共有している自治体があります。この方法なら個人情報保護法もクリアできると考えます。町として検討できませんか？

順番	質 問 者	件 名	要 旨
2	梅谷 裕規 (一問一答)	4 一人暮らしの高齢者の方などを熱中症から守る見守り体制の整備について	④民生・児童委員が訪問され、反応がない場合どこに連絡すれば良いのですか？ (6) 町内の民生・児童委員の定数は何人ですか？欠員の状況は？ 3年前の改選時と比べてどうですか？ (7) 欠員の地区では、誰がその地域をカバーしていますか？ 見守りや相談支援に支障が生じていませんか？町としての対策は？ (8) 民生・児童委員の自主性に任せるのではなく、町、民生・児童委員、地域包括支援センター、介護事業者などとともに「熱中症見守りネットワーク」の構築はできませんか？
3	吉田 容工 (一問一答)	1 学校における携帯電話の取扱いについて 2 幸町交差点改良工事について 3 国民スポーツ大会実施は大きな負担について 4 老人福祉センター機能再編後の利用状況について 5 アライグマ対策について	(1) 小学校と中学校でどのような扱いをされておられますか？ (2) 小学校と中学校でスマホがもとでどのような問題が発生していますか？ (3) 小学校・中学校でどのようなルール作りをされていますか？ (1) この交差点の問題点は何で、それをどのように解消すると決められたのですか？ (2) 交差点東側に安全な歩行者溜りを確保されたのですか？ (3) この交差点を通っておられた子どもたちの安全を守るためにどのような対策を取られたのですか？ (1) 本町で受け入れる競技は何ですか？ (2) 大会目標を達成するためにどのような取組をされますか？ (3) 本町は競技実施にあたりどのような責任を果たす必要がありますか？ (1) ともば！たわらもと休憩施設、ふれあいセンター等施設ごとに利用団体数、利用者数は何団体か？何人か？ (2) 利用者や団体からどのような意見が届いているのか？ (3) 機能再編で高齢者福祉は進んだのか？ 本町は特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律に基づき防除の確認及び認定を行っていますか？ (1) 認定申請の動機と令和13年の到達目標はどういうものですか？ (2) 認定後、生息数、被害状況、駆除数の推移はどうなっていますか？ (4) 到達目標に向けてどのように取組まれますか？

順番	質 問 者	件 名	要 旨
4	杉岡 雅司 (一問一答)	1 農業の将来を見据えた地籍調査について 2 学童保育の待機児童対策について 3 保育所の待機児童対策について	(1) 地籍調査の再開に向けた現在の考え方について (2) 事業再開に伴う町の財政負担と人力的な面について (1) 先の新聞報道では、田原本町の学童保育の待機児童が42人とされ、県内で最も多い状況であるとのことでした。この数字について、町としても大きな課題として認識されていると思いますが、なぜ町ではこれほど多くの待機児童が発生しているのか？その要因について (2) 待機児童42人という数字は、あくまで一定時点における数字だと思います。その後、入所や退所、家庭の事情などによって状況も変化しているものと考えます。42人から現在までに待機児童数はどのように変化しているのか？また、現時点での待機児童数は何人となっているのか？ (3) 町として学童保育の待機児童を少しでも減らすために、これまでどのような対策を講じてこられたのか？既存施設の定員拡大や受け入れ体制の見直し、支援員の確保、学校施設等の活用など、現在考えられる対策についてどのような努力をされてきたのか？ (1) 現時点において、田原本町の保育所における待機児童は何人いるのか？ また、待機児童には含まれないものの、希望する保育所に入所できず、入所を保留されている入所保留児童は何人いるのか？ (2) これまで保育の受け皿を整備し、待機児童の解消に取り組んでこられましたが、受け皿を整備しても、それ以上に保育を必要とする家庭が増え続ける現状について、町は潜在的な保育需要がどの程度存在すると見込んでいるのか？令和9年度以降の保育ニーズ（の増加）をどう予測しているのか？
5	前砂 政直 (一問一答)	1 高齢者の居場所づくりについて	田原本町では高齢化が進み、65歳以上の高齢者が約1万人となる中、元気で自立した高齢者であっても、外出や交流の機会が少なく、自宅に閉じこもりがちになることが課題となっています。 高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けるためには、介護サービスだけではなく、日常的に人と交流し、活動し、自らの知識や経験を生かせる「居場所」を地域の中に数多くつくることが重要であります。 そこで、次の点について町の考えを伺います。 (1) 高齢者の居場所づくりに対する町の基本的な考え方について 元気な高齢者の閉じこもりや孤立を防ぎ、健康づくり、生きがいづくり、介護予防につなげるため、町は現在どのような取り組みを行っているのか。 また、今後、町独自の高齢者の居場所づくりを積極的に進める考えはあるのか。 (2) 高齢者生きがい農園の創設について 町有地、遊休地、未利用地等を活用し、高齢者が野菜、花、薬草、ハーブ等を栽培し、収穫した農産物を皆で調理・食するなど、農作業を通じて交流と生きがいを創出する「高齢者生きがい農園」を設置してはどうか。 (3) 高齢者カフェ・ふれあいサロン等の拡充について 高齢者が特別な用事がなくても気軽に立ち寄り、茶や会話、趣味、健康づくり等を楽しむことができる「高齢者カフェ」や「ふれあいサロン」等を、地域ごとに設置・拡充する考えはあるのか。

順 番	質 問 者	件 名	要 旨
5	前砂 政直 (一問一答)	1 高齢者の居場所づくりについて 2 熊本地震を踏まえた田原本町の災害発生時における避難所及び支援物資等の対策について	(4) 高齢者の知識・経験を生かす「シニア先生制度」について 農業、料理、書道、将棋、囲碁、裁縫、木工、地域の歴史、昔の暮らしなど、高齢者が持つ豊富な知識や技能を次世代に伝える「シニア先生制度」や「高齢者先生バンク」を創設してはどうか。 (5) 高齢者と子ども・若い世代との交流について 高齢者農園、料理教室、昔遊び、地域の歴史を語る会、子ども食堂等を通じて、高齢者と子ども・若い世代が交流する機会を増やしてはどうか。 (6) シニアお助け隊・有償ボランティアについて 元気な高齢者を「支援される側」だけではなく「地域を支える側」として位置づけ、買い物支援、草取り、ゴミ出し、スマートフォン相談、話し相手など、地域の困りごとを支援する「シニアお助け隊」等を創設してはどうか。 (7) 空き家・空き店舗等を活用した高齢者の居場所づくりについて 空き家、空き店舗、公共施設等の未利用スペースを活用し、歩いて通える身近な場所に小規模な高齢者の居場所を整備する考えはあるのか。 (8) 高齢者の居場所と防災を組み合わせた地域拠点について 平常時には高齢者の交流・健康・生きがいをづくりの場として活用し、災害時には地域の防災拠点として機能する施設・場所を整備する考えはあるのか。 大規模災害が発生した場合、電気、水道、ガス、道路等のライフラインが停止し、避難所では長期間の避難生活を余儀なくされることが想定されます。 そのため、単に避難する場所を確保するだけではなく、避難後の生活環境をどのように維持し、必要な物資をどのように確実に届けるのかという視点が重要であります。 そこで、次の点について町の考えを伺います。 (1) 指定避難所・指定緊急避難場所・届出避難所の収容能力について 現在のそれぞれの避難場所・避難所の数、収容可能人数及び、想定される最大避難者数に対する収容能力は十分なのか。 (2) 避難所におけるトイレ対策について 断水時等に備え、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ、凝固剤、汚物処理袋等をどの程度確保しているのか。 また、避難者数に対して必要なトイレ数をどのように算定しているのか。 (3) 避難所における簡易ベッド等の確保について 高齢者、障害者、妊産婦等に配慮し、段ボールベッド、簡易ベッド、マット等をどの程度確保しているのか。 (4) 断水時の水・シャワー・入浴対策について 断水が長期化した場合に備え、飲料水の確保だけでなく、簡易シャワー、仮設シャワー、給水車、入浴施設等を活用した入浴支援体制は整備されているのか。 (5) 食料・飲料水及び炊き出し対策について 現在の食料・飲料水等の備蓄量と、その対象人数・日数について伺います。 また、電気・ガス等が停止した場合に、温かい食事を提供するための炊き出し体制及び民間事業者等との連携について伺います。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
5	前砂 政直 (一問一答)	2 熊本地震を踏まえた田原本町の災害発生時における避難所及び支援物資等の対策について	(6) 支援物資の保管・集積場所について 災害発生後、全国等から大量の支援物資が届いた場合、それらを受け入れ、一時保管する物資集積拠点はどこに設けるのか。 また、大型車両の進入、荷下ろし、仕分け、保管等が可能な体制となっているのか。 (7) 支援物資の仕分け・管理について 水、食料、衛生用品、乳幼児用品、高齢者用品、女性用品、医療用品等の支援物資を、誰がどのような体制で仕分け・管理するのか。 (8) 支援物資の避難所等への配送体制について 各避難所から必要物資の情報を収集し、物資集積拠点から各避難所へ確実に配送するための体制は整っているのか。 また、運送事業者等との災害時協定について伺います。 (9) 届出避難所への追加物資支援について 現在、町が事前に物資を配備している届出避難所について、発災後に物資が不足した場合、町へ要請し、追加物資を配送する仕組みは確立されているのか。 (10) 高齢者・要配慮者への避難支援について 独居高齢者、要介護者、障害者、妊産婦、乳幼児等、特別な支援を必要とする方を災害発生時にどのように把握し、避難所や福祉避難所、医療機関等へつなげるのか。 (11) 在宅避難者・車中泊避難者への支援について 避難所に入らず、自宅や車中泊等で避難生活を送る住民について、町はの実態をどのように把握し、食料、水、トイレ等の支援物資をどのように届けるのか。 (12) 避難生活支援体制の総合的な強化について 今回の熊本地震等の教訓を踏まえ、避難所の確保だけでなく、トイレ、食事、ベッド、水、電源、シャワー、医療・福祉、支援物資の集積・仕分け・配送までを一体的に捉えた、田原本町独自の避難生活支援体制を強化する考えはあるのか。
6	梅本 直子 (一問一答)	1 産後ケアについて 2 教育大綱の実現に向けた「田原本未来学(仮)」のすすめについて	安心して子どもを産み育てられる町であるための、産後ケア事業についてお伺いいたします。 (1) 妊娠期から出産・産後までの切れ目のない支援の取り組みについて (2) 令和7年度の産後ケアの申請者数、利用者数について (3) 実施施設とそれぞれの内容 (4) 産後ケアを必要な人に、必要な時期につなげるための体制 現在行われている地域を学ぶ教育や取り組みを、子どもたちの未来へ活かすため、継続の仕組みが必要と考えます。町としてのお考えをお伺いいたします。 (1) 現在取り組まれている、探求学習や郷土教育の実施例をお聞かせください。 (2) 継続の課題と必要性についてお考えをお聞かせください。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
6	梅本 直子 (一問一答)	2 教育大綱の実現に向けた「田原本未来学(仮)」の すすめについて	(3) 6月議会に言及した「酒々井学(しすいがく)」のように、町の歴史、地域の学びを体系化するお考えはある かお聞かせください。
7	藤井 誠人 (一問一答)	1 災害時に家族を守る「家族 継続計画 (FCP)」について 2 「捨てる」から「つな ぐ」へ ー 地域資源を循環させる 仕組みづくりについて 3 相続農地・管理困難農地 への対応について	(1) 「家族防災会議」「マイ・タイムライン」「個別避難 計画」等を踏まえ、家庭における防災行動の事前共有 に対する町の認識について (2) 既存の取組が、各家庭における具体的な防災行動の整 理・共有につながっているかの把握・評価と、出前講 座や防災訓練等を活用し、各家庭が防災行動を実際に 整理・記入・更新・共有するための支援について (1) リユース、衣類等の資源回収、食品ロス削減等の現在 の取組について、その利用状況、効果、課題及び国の 動きを踏まえた今後の方向性について (2) 既存の取組を横断的に整理し、「捨てる前の選択肢」 を町民に分かりやすく周知し、利用につなげる仕組み づくりについて (1) 本町における相続農地、相続未登記農地、町外所有者 の農地、遊休農地及び管理困難農地の実態把握と、地 域計画、農地バンク、農地中間管理機構等の既存制度 への接続状況について (2) 地区によって農地集積や地域計画の進み方に差がある 中で、農業委員会、関係課、担い手、土地改良区、農 地中間管理機構等と連携し、相続農地や管理困難農地 を早期に相談・集積・再生・基盤整備へつなげる仕組 みについて
8	西川 六男 (一問一答)	1 待機児童の解消を！ ＝子育て支援を必要とし ている町民の皆様の願い に沿った実効ある取り組 みを！＝	(1) 保育園の待機児童について 保育士の確保について ① 町内の愛和会等が経営する保育園で定員に対して入 所児と在園児が少ない理由として保育士の不足を挙げ ておられますが、状況を説明して頂きたい。 ② 不足する保育士確保のための施策について、 ・その原因をどのように認識されているか。 ・不足する保育士確保のために実施してきた現在まで の5年間の施策について報告して頂きたい。 ③ 待機児童対策について ・「保育の待機児童対策・保育士確保のための保育所 運営費補助金」について説明頂きたい。 ・「ベビーシッター利用費用助成」について説明頂き たい。 ・「保育認定児童定員拡大」について説明頂きたい。 (2) 学童保育所の待機児童について ①「全国では2年連続して減少、奈良県では97人で、そ のうち田原本町は県下最多の42人」という報道があっ たが、令和7年4月現在22名との報告で20人も増加して います。 待機児童対策をどのように効果的に実施しているの か、説明いただきたい。 ②現時点での待機児童は何人いるのでしょうか。 ③この待機児童に対してどのように対応されているの でしょうか。東小学童にタクシーで搬送するなどで対 応されているのでしょうか。 ④待機児童が出ている田原本小学校で工夫して対処で きないのでしょうか。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
8	西川 六男 (一問一答)	2 新しく設置する小規模保育所について 3 中学校・幼稚園の再配置について	(1) 設置者と運営者名。 (2) 年齢別定員数、募集入所者数。 (3) 町の待機児童 0歳児6か月～2歳児の人数。 (4) 設置経費、その財源内訳。 (5) 委託内容。 (6) 運営経費、その財源内訳。 (7) 委託業者の選考方法、応募業者数、審査配点結果。 (8) 開設日。 (1) 中学校について ①「令和12年4月を目標に田原本中学校の施設を活用し事業を進める」との方針は案か、決定でしょうか。 ②現時点でどこまで検討が進んでいるのでしょうか。 ③在校生は何人になる予想でしょうか。 ④文科省の基準敷地面積、運動場の面積はいくらでしょうか。 ⑤田原本中学校の敷地、運動場面積等は国の基準を確保できるのでしょうか。 ⑥施設の建て替えか、改修でしょうか。 ⑦旧・第1体育館の敷地の活用は。 (2) 幼稚園について 「北幼稚園は閉園し、当面認定平野こども園と新たな認定こども園の2園で運営する。 将来的には北小学校の跡地を利用し、町立の就学前施設を認定こども園に1本化する。」 ①この方針は案か、決定でしょうか。 ②「当面の認定平野こども園と新たな認定こども園」について ・通園範囲は。 ・通園手段は。 ・「新たな認定こども園」は、幼稚園型の認定こども園か、幼保連携型の認定こども園でしょうか。 保護者の希望の多い0～2歳児の3号認定の受け入れは行うのか否でしょうか。 ③「将来的に1本化する認定こども園」は、 ・「将来的に」の時期はいつぐらいでしょうか。 ・幼稚園型の認定こども園か、幼保連携型の幼稚園でしょうか。 保護者の希望の多い0～2歳児の3号認定の受け入れは行うのか否でしょうか。 ・通園手段は。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
8	西川 六男 (一問一答)	4 平野小学校・南小学校について 5 唐古・鍵 考古学ミュージアムを北幼稚園・北小学校に移転設置を！	東小・北小・田小は統合され、3校の子どもたちは最新の教育環境で教育を受けます。 約65年以上経過した教育環境で学ぶ平野小・南小の子どもたちについてどのような方針をお持ちでしょうか。 青垣生涯学習センターにある唐古・鍵 考古学ミュージアムを楼閣土器の出土した廃・園校になる北幼稚園・北小学校の敷地に現在の建物を活用して移転し、国史跡 唐古・鍵遺跡と一体化し、見学者の便宜を図る構想はありませんか。
9	後藤 亮太 (一問一答)	1 クビアカツヤカミキリムシの防除について 2 空き家対策について	(1) 町内のバラ科植物の被害本数は。 (2) 対策手段および対策状況は (3) 対象植物が生えている場所別の対応方針は。 ①町有地に生えており、町が管理するもの ②県有地や国有地に生えており、町が管理するもの ③県有地や国有地に生えており、誰も管理していないもの ④民地に生えており、町民や法人・団体が管理しているもの (4) 国や県との連携は。 (5) 環境省の補助金をいくら受け取り、何に使ったか。 (6) 駆除への懸賞金を導入する考えはあるか。 (7) 今後の対応方針をお聞かせください。 (1) 町内の空き家数の近5年の推移は。 (2) 対策状況は。 (3) 現在行っている空き家の適正な管理を求める要望への対応は。 (4) 空き家税導入の考えはあるか。
10	名越 豊 (一問一答)	1 田原本町公式LINEの利便性向上によるスマホ町役場化	(1) 公式LINEの位置づけと運用体制について ①本町において公式LINEは重要な行政インフラとして位置づけられているか。 ②その他SNS (Facebook、Instagram、YouTube) と比較してLINEならではの強みをどう認識しているか。 ③年間運用経費はいくらか。また、どのようなシステムや導入事業者を利用しているか。 ④全国で約1,500以上の自治体（全自治体の約85%以上）が運用しているが本町が運用目標としている自治体はあるか。あればLINE活用に長けた自治体の特徴を把握できているか。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
10	名越 豊 (一問一答)	1 田原本町公式LINEの利便性向上によるスマホ町役場化	⑤他自治体の運用状況と比較して、本町の費用対効果や運用の積極性をどう分析しているか。 (2) 友だち登録者数の現状と災害時を見据えた平常時の登録促進策について ①友だち登録者数と町民全体に対する登録カバー率は何か。本町の目標数値は。 ②能登半島地震における石川県穴水町の事例のように、災害時の通信障害に強いLINEの有効性と平常時からの登録促進の必要性をどう認識しているか。 ③町報など紙面だけでなく、役場窓口や町内施設でのQRコード掲示、窓口での職員による直接の声かけを実施していないのはなぜか。 ④町外住民への登録促進が、町の魅力発信やイベント集客に大きな影響を与えるという認識はあるか。 (3) 情報発信の「質」とデータに基づく改善について ①月間における合計発信数・平均開封率・実質アクティブユーザー数の現状は。町として重視している数値と課題と捉えている数値はどれか。 ②公式LINEによる発信頻度の目標と今年1月の寒波による積雪前夜のような緊急時における発信基準はどうなっているか。 ③住民がメッセージを開封するかどうかを左右する「タイトルの表示文字数」や「カテゴリ名等の表記による見切れ問題」を把握しているか。 ④登録者数・実質アクティブユーザー数・発信数・開封率等のデータをどの頻度で測定し、発信改善のためのPDCAサイクルを回しているか。 (4) 行政手続きのオンライン化「スマホ町役場化」について ①本町の公式LINE経由で利用できる行政手続きは何種類あるか。 ②公式LINEを経由した行政手続きは月間で何件あるか。 ③なぜ公式LINE内で手続きが完結せず、各種アプリや申請フォームへのリンク等に飛ばされるのか。公式LINEという一つの窓口を集約できていない理由は何か。 ④住民ニーズが非常に高い「ゴミの日の前日通知機能」や「町内施設の予約機能」など便利機能を未だに導入していない理由は。 ⑤学童保育所や保育園・幼稚園における手書き書類の多さを認識しているか。マイナンバー連携等を進め、LINEを活用したデータ処理へ移行できない理由は。 ⑥京都府長岡京市や愛知県豊田市のように各種申請や予約、情報登録をLINE上に実装できる開発プラットフォーム（GovTech Express等）を導入し、全庁的な手続きを集約していく考えはあるか。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
10	名越 豊 (一問一答)	1 田原本町公式LINEの利便性向上によるスマホ町役場化 2 時代や環境の変化に適応した学校ルールの見直しと子どもたちの安全で健やかな成長環境の創出について	(5) デジタル戦略室の役割と今後の展望について ① 7月1日付けで機構改革された「デジタル戦略室」において、公式LINEの有効活用と集約化は最優先で取り組むべき課題として位置づけられているか。 ②令和11年のまほろば小学校開校や令和14年目標の奈良県運転免許センター移転運用開始など、将来の大きな環境変化を見据え、いつまでに「スマホ町役場」としての基盤を完成させる方針か。 (1) 文部科学省の方針を踏まえた学校ルールのあり方と教育委員会の認識について ①本町の子どもたちが整備された公園や広場など公共施設を積極的に活用し、外遊びを通じて自主性や体力を育むことの重要性について、教育委員会はどのように認識しているか ②文部科学省は「校則や学校のルールは子どもたちの成長や社会の変化を踏まえ、絶えず見直しを行うこと」を求めているが、教育委員会として各校のルールの把握および見直しの指導をどのように行っているか。 ③社会環境の変化や教育的合理性に照らして非合理となったルールが存在する場合、教育委員会が主導して見直しや廃止を各校に働きかけるべきと考えるが、教育長の見解はどうか。 (2) 「子どもだけで校区外に行かない」ルールの見直しと安全ルート提示について ①「ともぽ！たわらもと」や「田原本町イベント広場」など新しい施設ができた現在、従来の「校区」による利用制限が生じている現状をどのように捉えているか。 ②事故やトラブル防止という本来の目的に合わせて、単に「禁止」して「校区内」に閉じ込めるのではなく、「安全な交通ルートを提示し、指導する」など前向きな方法へ転換すべきではないか。 ③令和11年の「まほろば小学校」開校による校区の広域化を見据え、「子どもだけで校区外に行かない」というルールを廃止し、併せて安全な交通ルートの提示を教育委員会主導で進める考えはあるか。 (3) 田原本小学校における「ボールをける遊びはしない」ルールの見直しについて ①田原本小学校のグラウンドにおいて日常的なサッカー（ボールをける遊び）が禁止されている経緯と現在の認識はどうか。 ②ワールドカップなどを通じてサッカーへの関心が高まる中、安全に配慮した工夫（エリア分けや使用ボールの配慮等）を講じることなく一律に禁止し続けることは、子どもたちの運動機会を奪うことにならないか。 ③子どもたちの健やかな体の育成とスポーツ機会の確保のため、田原本小学校における「ボールをける遊びはしない」ルールの即時見直しおよび廃止に向け、教育委員会として指導・助言を行う考えはあるか。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
10	名越 豊 (一問一答)	3 子育て世帯の家計を助ける制服リユース事業について	(1) 現状認識と制服にかかる家計負担について ①本町において7月から開始された「未就学児まで対象の子供用品リユース事業」について、子育て世帯の負担軽減策として大変意義深いと考えるが、町としてこの取り組みの反響や効果をどの程度、期待しているか。 ②未就学児を過ぎ、小中学校への入学時にかかる制服や指定学用品一式の購入費用が、物価高騰の中 子育て世帯の家計にどれほど重い負担となっているか、教育委員会として実態を把握しているか。 ③就学援助制度はあるが、対象外となる多くの子育て世帯に対する制服等の負担軽減策は現在、本町に存在していないという認識はあるか。 (2) 令和11年小学校統合に伴う旧3小学校制服の大量廃棄の懸念について ①3校統合に伴い新制服が導入され、新小学校では「新旧どちらの制服も着用可能」とされているが、卒業生が残していく制服やサイズアウトした旧制服が引き継がれることなく、大量に廃棄される事態を町としてどう想定しているか。 ②まだ十分に着られる制服が廃棄されることは、各家庭の経済的損失であると同時に、SDGsを推進する町の姿勢としても大きな損失ではないか。 ③ただ単に「新旧どちらの制服も着用可能」とルールで定めるだけで具体的なリユースの仕組みがなければ、結局は保護者が無理をして新しい制服を購入せざるを得ず、「新旧どちらの制服も着用可能」が実質的な家計の負担軽減策として機能しないのではないか。 (3) 先進地事例（千葉県柏市・京都府宇治市・群馬県千代田町等）との比較と本町が主導する意義について ①近年、全国各地で行政主導や民間・団体等との連携による「学生服のリユース事業」が定着し、保護者から高く評価されている。当町はこの先行事例を研究、把握しているか。 ②神奈川県相模原市のように、役場など公共施設に「回収ボックス」を設置し、町民が気軽に持ち込める仕組みを作れば、行政の負担を最小限に抑えながら事業化できるのではないか。 ③社会福祉協議会やPTA、地域のボランティア等と連携して回収・管理・譲渡の仕組みを構築することは、単なるリユース事業を超え、「町全体で子育て世帯を応援する」という意識を高めることに繋がるのではないか。 (4) 具体的な解決策とスモールスタートの提案について ①3校統合という絶好のタイミングを逃さず、まずは新小学校における旧制服の有効活用をモデルケースとして、リユース品の回収と無償（または安価）譲渡の仕組み作りを至急検討すべきではないか。 ②7月から始まった「未就学児まで対象の子供用品リユース事業」の枠組みやノウハウを活かし、まずは役場や青垣生涯学習センター等で「制服回収ボックス」を設置するスモールスタートを始めるべきではないか。

順番	質 問 者	件 名	要 旨
10	名越 豊 (一問一答)	3 子育て世帯の家計を助ける制服リユース事業について	③行政が回収場所の周知のために情報発信するだけでも、制服リユースの輪は大きく広がる。行政にしかできない環境整備を今後の計画に盛り込むべきではないか。 ④「子育てしやすいまち田原本」を掲げるのであれば、避けて通れない制服代という目に見える重い家計負担に対し、行政として具体的なアクションを起こすべきではないでしょうか。

※質問及び順番等につきましては変更になることがあります。